

**新西部工場（仮称）整備事業
落札者決定基準**

令和8年4月23日

福岡市

第1 落札者決定基準の位置づけ

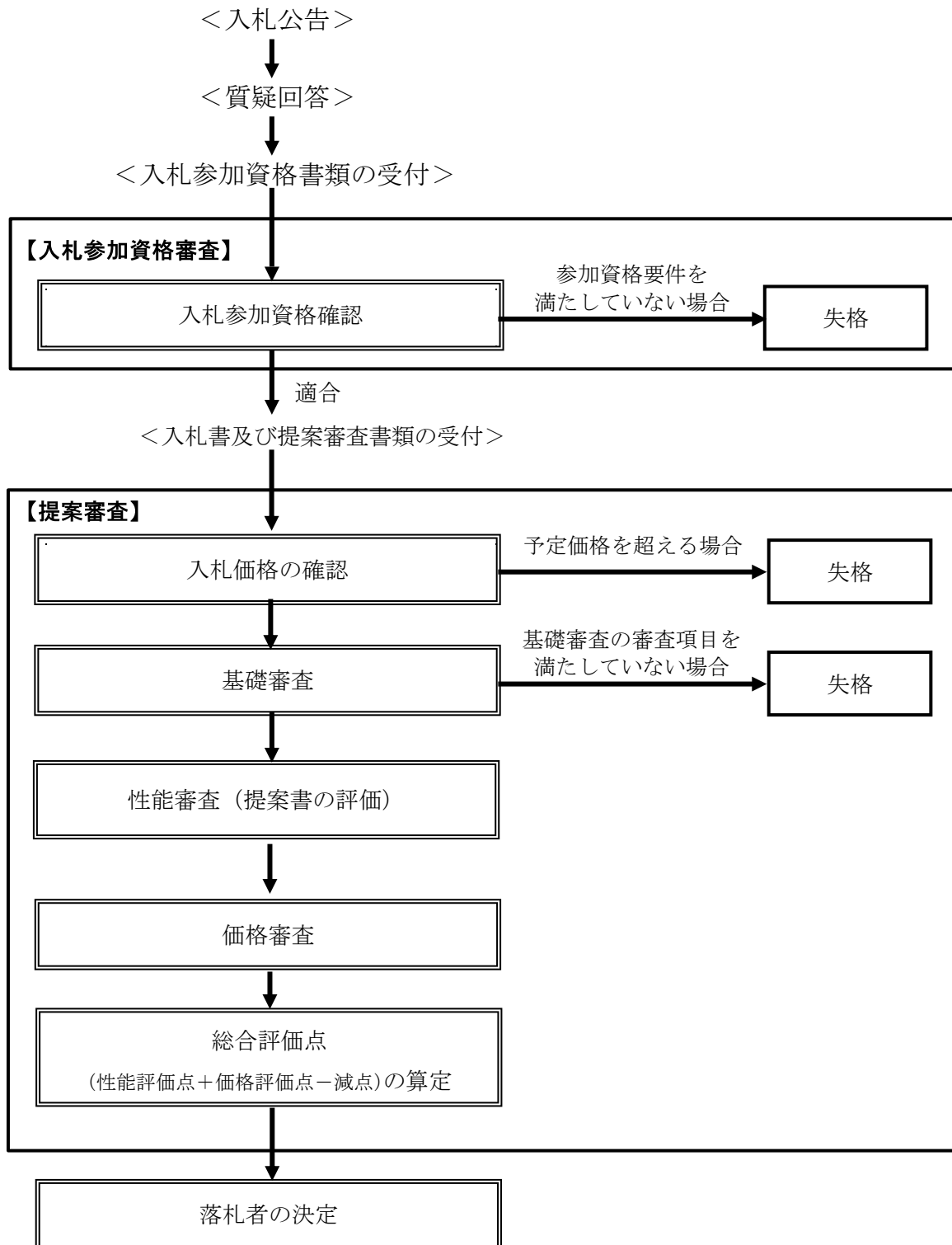
福岡市（以下「市」という。）が発注する新西部工場（仮称）整備事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の設計、建設に関する広範囲かつ高度な能力やノウハウと、効率的かつ効果的な事業実施が求められる。

そのため、落札者の決定にあたっては、入札価格に加え、施設や設備の性能、業務遂行能力などの妥当性等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令167条の10の2）により行うものとする。

本落札者決定基準は、総合評価一般競争入札方式により本事業の落札者を決定するための方法及び基準を示すものである。

第2 落札者の決定方法

落札者は、以下に示す審査を経て、市が決定する。



提案審査のうち基礎審査及び性能審査については、審査の公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うため、学識経験者等で構成する「新西部工場（仮称）事業者選定委員会（令和8年2月19日設置。以下「選定委員会」という。）」において行う。選定委員会の委員は以下に示すとおりである。

区分	氏名	役職名
委員長	萩島 理	九州大学大学院 総合理工学研究院 教授
副委員長	岩永 宏平	元(一財)日本環境衛生センター西日本支局 常勤顧問
委員	有馬 隆文	佐賀大学 芸術地域デザイン学部 教授
委員	高野 茂	(公財)九州先端科学技術研究所 イノベーション・アーキテクト
委員	高橋 吉浩	(公財)全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	西原 正通	九州大学水素エネルギー国際研究センター 教授
委員	松島 清隆	福岡市 環境局 循環型社会推進部長

(敬称略、委員長、副委員長を除き五十音順)

第3 入札参加資格審査

1 入札参加資格確認書類の受付

市は、入札参加者に求めた入札参加資格確認書類がすべて揃っていることを確認する。

2 事業者の募集及び選定の手順に関する事項

市は、入札参加者から入札参加資格確認申請書と同時に提出される入札参加資格確認書類をもとに、入札参加者が入札公告時に示した入札参加資格を具備しているか確認する。

市は、提出された入札参加資格確認書類を審査した上で必要があると判断した場合は、当該入札参加資格確認書類の補正若しくは再提出又は追加書類の提出を求めることがある。

入札参加資格を確認できない場合は、失格とする。なお、入札参加資格確認審査の結果は、提案審査における評価には反映させないものとする。

第4 提案審査

1 入札価格の確認

市は、入札参加者が提出する入札書に記載された入札価格が、予定価格（入札説明書参照）の範囲内であることを確認する。

予定価格を超える場合は失格とする。

2 基礎審査

市は、入札参加者から提出された提案書類の各様式に記載された内容が、入札説明書等に記載された要件を満たしていること、及び要求水準を満たしていることを確認する。

提案内容は、事業実施時にその要求水準を満たすことを確約すること、また要求水準を満たすための対応方策等について具体性を持って記載することが必要となる。提案審査書類で確認できる内容が要求水準を充足する妥当な方法、内容であると確認できる場合に、要求水準を達成しているものとして判断する。

要求水準の達成確認を行うにあたり、入札参加者から提出された提案審査書類に疑義がある場合には、入札参加者に対して個別に文書で質問を行う場合がある。この場合における回答内容は、提案審査書類における提案内容と同様の扱いとし、本事業の契約上の拘束力を有するものとして扱う。ただし、この回答内容で新たな提案をすることはできず、新たな提案があっても性能審査における評価の対象としない。

要求水準の達成が確認できない場合は、失格とする。

3 性能審査

提案書の内容について、「(3) 加点項目の評価基準」に示す評価項目ごとに、「(2) 加点基準」に従い点数を付与し、その合計を性能評価点とする。性能評価点は700点満点とし、価格評価点を300点満点とする。また性能審査においては、選定委員が入札参加者に対して、ヒアリング（入札参加者によるプレゼンテーション、質疑応答等）を実施する。

なお、ヒアリングにおける質疑応答で新たな提案があっても、提案審査の対象とはならない。

(1) 配点の枠組み

性能評価点及び価格評価点の審査項目及び配点は、次のとおりである。

項目	配点
性能評価点	700点
事業の実施計画	150点
安定的なごみ処理の実現	280点
テクノロジーによる課題解決	270点
価格評価点	300点
総合評価点	1,000点

(2) 加点基準

性能評価点は、入札参加者の提案内容を、別紙に示す審査の視点から、評価項目ごとに評価・得点化した上で、付与した各得点を合計し、算出する。評価は、A～Eの5段階による絶対評価とする。各評価ランクの判断基準及び加算割合は、次表のとおりとする。

評価	評価指標	加算割合
A	要求水準を上回る具体的かつ特に優れた提案である	配点×1.00
B	要求水準を上回る具体的かつ優れた提案である	配点×0.75
C	要求水準同等の具体的な提案である	配点×0.50
D	要求水準同等だが、具体的な提案が少ない	配点×0.25
E	要求水準書同等だが、具体的な提案がない	配点×0.00

※具体的な提案とは、要求水準同等または要求水準を上回る提案内容について、具体的かつ合理的な実現方法が示され、実現性の確認ができる提案をいう。

(3) 加点項目の評価基準

性能評価点における加点項目の評価基準は、別紙（P7～）のとおりである。

4 価格審査

市は、以下の算定式により算出された値を価格評価点とする。

以下の算定において用いる入札価格は、入札書（様式4-1-1）に記載されている入札価格（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）とし、現在価値化は行わない。なお、価格評価点の算出にあたっては、小数点第二位以下を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = 300 \text{ 点} \times \frac{\text{提案のうち最も低い入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}}$$

5 減点

市は、入札参加者の構成員が、過去に福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第 1 及び別表第 2 に掲げる措置要件に該当し、一般競争入札参加停止及び指名停止（以下、「競争入札参加停止等」という。）の措置を受けていた場合で、本事業の入札公告日に競争入札参加停止等期間満了日の翌日を起算日とする競争入札参加停止等期間と同期間が掛かる場合に、当該構成員が含まれる入札参加者に対し、40 点の減点評価を行う。

		公告日	
事例 1	減点対象	競争入札参加停止等 8 箇月	同期間 8 箇月
事例 2	減点対象外	競争入札参加停止等 4 箇月	同期間 4 箇月
事例 3	入札参加 資格無し	競争入札参加停止等 8 箇月	同期間 8 箇月

6 総合評価点の算定

市は、各入札参加者の性能評価点、価格評価点及び減点の合計点数を「総合評価点」として算出する。

総合評価点	=	性能評価点	+	価格評価点	-	減点
(1,000 点満点)		(700 点満点)		(300 点満点)		(※)

※「5 減点」に示す内容に該当する場合、当該入札参加者の性能評価点及び価格評価点の合計点数から一律 40 点の減点を行う

第 5 落札者の決定

市は、総合評価点が最も高い提案をした者を落札者として決定する。

なお、総合評価点が最も高い提案が複数あるときは、性能評価点が最も高い者とし、さらに性能評価点も同点の場合は、くじにより決定する。

別紙 性能審査における加点項目の評価基準

1 事業の実施計画

評価項目	着目点	配点	提案様式
取組方針	・ 本事業の目的、特性及び課題等の認識を的確に捉えた取組方針について、具体的な事例を用いた提案がされているか。	30点	6-1
実施体制	・ 令和14年度頃工場稼働開始に向けて、本事業の特徴を理解し、人員配置や役割分担等が総合的に整っており、実行性の高い業務体制となっているか。	40点	6-2
地域経済への貢献	・ 市内企業の参画促進、市内人材の雇用促進、地場製品の活用等、地域経済への貢献について提案がされているか。	50点	6-3
工事計画	・ 工事期間中の現工場利用者に対する安全対策、工事に伴う騒音・振動の低減、温室効果ガス排出量削減など周辺環境への配慮につながる工事計画について提案がされているか。	30点	6-4
合計		150点	—

2 安定的なごみ処理の実現

評価項目	着目点	配点	提案様式
ごみ処理性能※	・ ごみ質、ごみ量の変動に対する適応性について提案がされているか。	70点	6-5
コストの低減※	・ 薬品使用量の適正化等によるランニングコスト低減、汎用品の積極的な採用によるライフサイクルコスト低減について提案がされているか。	70点	6-6
ごみ処理の安定性※	・ 事故や災害などのごみ処理設備におけるトラブル時でも、施設を安定稼働させごみ処理を継続するための提案がされているか。	40点	6-7
維持管理の効率性	・ メンテナンススペース確保など効率的に維持管理ができる施設の提案がされているか。	30点	6-8
利用者の安全性・利便性	・ 利用者にわかりやすい搬入ルート、ごみ投入時の転落防止などの利用者の安全性やごみ搬入時の計量、支払い処理など利用者の利便性について提案がされているか。	30点	6-9
景観計画	・ 周辺に与える圧迫感の低減を図り、周辺環境と調和した景観計画について提案がされているか。	40点	6-10
合計		280点	—

※各項目に関するA I ・ I o T技術の提案は、当該各項目にて評価する。

3 テクノロジーによる課題解決

評価項目	着目点	配点	提案様式
創エネルギー(発電等)	・ 廃棄物発電の高効率化による清掃工場におけるエネルギーの創出及び省エネルギーについて提案がされているか。	100点	6-11
運転業務の省力化	・ 労働力人口減少や熟練作業員の減少に対して、焼却炉の自動運転のAI化、IoT技術による点検巡視支援など運転業務の省力化や技術支援について提案がされているか。	50点	6-12
水素利用	・ 点火用バーナーの効果的な水素混焼率や脱炭素社会実現に寄与できる水素調達方法などの水素利用について提案がされているか。	60点	6-13
技術導入を考慮した施設配置計画	・ 市が別途発注するペロブスカイト太陽光電池やCO ₂ 回収設備の設置に配慮した施設配置計画について提案がされているか。	30点	6-14
環境に配慮した建築資材の活用	・ 再生骨材や木材等の環境に配慮した建築資材活用について提案がされているか。	30点	6-15
合計		270点	—